

平成二十六年第二回大阪広域水道企業団議会
七月臨時会会議録

平成二十六年七月二十五日（金曜）午後一時開議

○出席議員

一	佐治 功隆
二	池田 克史
三	吉川 敏文
四	中井 國芳
五	京西 且哲
六	福岡 正輝
七	豊田 稔
八	清水 勝
九	岡 糸恵
十	藪内 留治
十一	立住 雅彦
十二	野村 生代
十三	坂口 康博
十四	西川 訓史
十五	鎌野 博
十六	司 やよい
十七	野々下 重夫
十八	木ノ本 寛
十九	三重松 清子
二十	大東 真司
二十一	二石 博昭
二十二	乾 一
二十三	松尾 京子
二十四	秋月 秀夫
二十五	川光 英士
二十六	田中 昭善

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業 部長	竹山 修身
副 企業 部長	清水 豊
技術長兼事業管理部長	松本 要一
経営管理部長兼総務課長	吉田 景司
経営管理部企画課長	松本 竜三
経営管理部財務課長	上田 伊宏
経営管理部広域連携課長	辻 敏之
事業管理部計画課長	藤谷 光宏
事業管理部事業推進課長	中田 耕介
事業管理部契約検査課長	小谷 洋志
事業管理部管財課長	横山 亨
監 査 委 員	上西 克尚
監 査 委 員	高平 嘉二

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	高平 嘉二
議 会 事 務 局 書 記	松ヶ野 健
議 会 事 務 局 書 記	尾崎 元伸

○議事日程

- 第一 議席の指定
- 第二 議長の選挙

- 第三 副議長の選挙
- 第四 会議録署名議員の指名
- 第五 会期決定の件
(企業長あいさつ)
- 第六 諸般の報告
(例月現金出納検査結果の報告)
- 第七 第一号報告
平成二十五年大阪広域水道企業
団水道事業会計予算繰越計算書報
告の件
- 第二号報告
平成二十五年大阪広域水道企業
団工業用水道事業会計予算繰越計
算書報告の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時 開会

○高平議会事務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、年長の議員が臨時の議長に就任いただくということになっております。

出席議員中、井上昭司議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

御登壇願います。

(井上昭司議員 登壇)

○井上議員 ただいま御紹介いただきました千早赤阪村選出の井上昭司でございます。

地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

もとより議長選挙までの限られた間ではございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

○井上臨時議長 ただいまより平成二十六年七月臨時会を開会いたします。

○井上臨時議長 本日の会議を開きます。

○井上臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。

議員の議席は、議事進行上、本職から指定することにいたしましたと思えます。

(「異議なし」の声あり)

○井上臨時議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○井上臨時議長 次、日程第二、議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第一百八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

○井上臨時議長 議長に乾一議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま指名いたしました乾議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上臨時議長 異議なしと認めます。

よって、乾一議員が議長に当選されました。

○井上臨時議長 ただいまより乾一議員の議長就任の御挨拶があります。

乾一議員。

(乾一議員 登壇)

○乾議員 議長就任に当たり、一言挨拶を申し上げます。このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきましたことになりました。乾一でございます。

もとより微力でございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の上水道、工業用水道事業の発展に努める所存であります。

議員の皆様方並びに企業長を初めとする理事者にお

かれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。ありがとうございました。(拍手)

○井上臨時議長 以上をもちまして私の臨時議長としての職務は終わりましたので、議長と交代いたします。ありがとうございます。

○乾議長 日程第三、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第一百八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○乾議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

○乾議長 副議長に京西且哲議員を指名いたします。

○乾議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました京西且哲議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○乾議長 御異議なしと認めます。

よって、京西且哲議員が副議長に当選されました。

○乾議長 ただいまより京西且哲議員の副議長就任の御挨拶があります。

京西且哲議員。

(京西且哲議員 登壇)

○京西議員 副議長就任に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団の議会の副議長に就任をさせていただきます。

だくことになりました岸和田市の京西且哲でございます。

乾議長のもと、議員各位の御支援を賜り、企業長を初めとする理事者の皆様方の御協力をいただき、微力ながら企業団議会の円滑な運営に最善の努力を努めてまいりたいと思えます。

皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、就任の御挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

○乾議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、三重松清子議員及び松尾京子議員を指名いたします。

○乾議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

○乾議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○乾議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。竹山修身企業長。

（竹山修身企業長 登壇）

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

今日は、平成二十六年第二回企業団議会七月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多

用の中にもかかわらず御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時会に提出いたしました議案は、予算の繰り越しに関する報告二件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年度は、大阪広域水道企業団将来構想の実行計画でございますアクションプラン、さらには施設整備に係る五カ年の実施計画でございます中期整備事業計画及び中期経営計画の最終年度でございます。目標の達成に向け、事業を推進するとともに、次期計画の推進に係る検討も鋭意進めているところでございます。

水道事業におきましては、水需要の減少とそれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化、災害に対する備え、技術力の確保など課題が山積いたしております。こうした課題に対応するため、施設のダウンサイジングを図りつつ、安全で良質な水の安定供給に必要な施設の更新・耐震化などを確実に実施できるよう、健全な財政運営にも留意しながら、次期計画をしっかりと策定してまいります。

さらに、四條畷市、太子町、千早赤阪村と企業団との水道事業統合の検討・協議につきましては、統合を成就させるという強い思いを持って、住民の皆様及び企業団双方にとってメリットになるような統合案につきましても取りまともを考えております。

議員の皆様方におかれましては、企業団並びに府域の水道事業の推進につきまして、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○乾議長 企業長の挨拶が終わりました。

○乾議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。

○乾議長 監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○乾議長 日程第七、報告第一号及び第二号の二件を一括議題といたします。

○乾議長 議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

○乾議長 議案につきましては、副企業長の説明を求めます。

○乾議長 清水豊副企業長。（清水豊副企業長 登壇）

○清水副企業長 本議会に提出いたしました第一号報告及び第二号報告につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております平成二十六年第二回大阪広域水道企業団議会七月臨時会提出議案をごらんください。

初めに、第一号議案、平成二十五年大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件について御説明いたします。

二ページの平成二十五年水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

平成二十五年の水道事業会計における建設改良費の予算につきまして、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、一億三千四十八万四千余円を平成二十六年に繰り越すものがございます。

次に、第二号報告、平成二十五年大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件について御説明いたします。

四ページの平成二十五年工業用水道事業会計予算

繰越計算書をごらんください。

平成二十五年度の工業用水道事業会計における建設改良費につきまして、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、八千三百二十四万八千余円を平成二十六年度に繰り越すものがございます。

いずれも、工事関係機関との調整などに時間を要したため、やむなく繰り越したものでございまして、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○乾議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

○乾議長 議案に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

○乾議長 なお、日程第七の報告二件につきましては、議決不要でありますので、御了承願います。

○乾議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

○乾議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

○乾議長 これをもって平成二十六年七月臨時会を閉会いたします。

午後一時十五分 閉会

議長 三重松 清子
議員 松尾 京子

臨時議長 井上 昭司
議長 乾 一
副議長 京西 且哲